

人事・労務を見つめる・・・



Nozomi-Planning レポート



平成23年6月号 Vol.54



撮影地 チェコ・ボヘミア「チェスキー・クルムロフにてⅡ」 撮影者 笹川 元

今月のTOPICS

【人事・労務】

- ・解雇予告手当の支払い日
- ・兼務役員の退職金について

【医療・介護】

- ・職場でおこりやすい心の病

【その他】

- ・一般事業主行動計画の策定はお済みですか？
 - ・春・夏・冬のはなし Vol.6
 - ・今月の書籍紹介「阪急電車」
 - ・6月の税務と労務の手続き
- [提出先・納付先]



のぞみプランニングは「健全な事業運営」「働く人々のやる気の向上」等を応援する社会保険労務士を中心としたコンサルティングオフィスです。

人に関する法律の専門家として、あらゆる相談、トラブル解決のお手伝いをします。また、他士業（弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・行政書士・FP等）との幅広いネットワークでトータルのバックアップします。

【発行元】合同会社のぞみプランニング
〒530-0012 大阪市北区芝田1丁目4-17-9F
TEL (06) 6377-6177 FAX (050) 3488-0145

【企画・編集】合同会社のぞみプランニング
〒530-0012 大阪市北区芝田1丁目4-17-9F
TEL (06) 6377-6177 FAX (050) 3488-0145
理念：「共に学び、共に育み、共に分かち合う」
<http://www.nozomiplanning.com/>

◆ 人事 労 務 ◆

＜解雇予告手当の支払い日＞

解雇予告手当は、解雇の申し渡しと同時に支払うべきものとされていますが、銀行などの金融機関の口座に振り込む場合はどのような取り扱いになるのでしょうか。



●解雇予告手当とは

使用者は、労働者を解雇使用とする場合においては、少なくとも30日前に予告するか、即時解雇する場合には30日以上平均賃金を支払わなければなりません。(労基法20条1項)。そして、この予告日数は、1日について平均賃金を支払った場合に、その日数分を短縮することができます。(同条2項) この手当が解雇予告手当です。

●解雇予告手当の支払い日

解雇予告手当の支払い日ですが、解雇予告手当は解雇予告の代替制度ですので、解雇日までに支払わなければなりません。したがって、即時解雇の場合には、解雇申し渡しと同時に支払う必要があります。この点行政通達も即時解雇の場合における解雇予告手当は、解雇の申し渡しと同時に支払わなければならないとしています。(昭和23・3・17基発464号)。

なお、仮に解雇予告手当を解雇日までに支払わなかった場合に、私法上解雇が無効になるかどうかという問題があります。これについては、解雇は常に無効であるとする説、解雇は有効であるとする説等、諸説ありますが、最高裁は、「予告期間もおかず予告手当の支払いもしないでし

た解雇の通知は、即時解雇としては効力は生じないが、使用者が即時解雇を固執する趣旨でないかぎり、通知後30日の期間を経過するか、または、通知の後に予告手当の支払いをしたときは、そのいずれかの時から解雇の効力が生ずる」(細谷服装事件最二小判昭35・3・11)としています。

●解雇予告手当の支払方法

賃金については、労基法24条で直接払い、通貨払いが原則とされていますが、解雇予告手当は労務提供の対価ではありませんので、その法的性質は賃金ではなく(昭23・8・18基収2520号)、法が定めた特別の手当であるとされています。したがって、解雇予告手当は労基法24条の適用はありません。しかしながら、解釈例規は、解雇予告手当の支払方法について、賃金に準じるものとして、法24条に準じて通貨で直接支払うよう指導すべきと指示しています。(昭23・8・18基収2520号)。

そこで、この行政指導に従って対応するとすれば、解雇予告手当について、賃金の支払方法に準じた支払いをすることになります。そして、労働者の同意を得た場合には、賃金の支払いについて当該労働者が指定する銀行その他金融機関に対する当該労働者の預金または貯金への振り込みによることが可能とされていますが、この場合の「振り込み」とは「振り込まれた賃金の金額が所定の賃金支払い日に払い出しうることに行われることを要する」とされています(昭63・1・1基発1号)。



したがって、解雇予告手当も振り込む方法により支払ったと認められるためには、振り込まれた解雇予告手当の全額が即時解雇の場合には解雇申し渡し日に、解雇予告と解雇予告手当の支給を併用する場合には、解雇日に払い出さうように行う必要があると考えます。



この点、上記のとおり、解雇予告手当の支払い方法として、振り込みによる場合も、また、郵送による場合も可能ですが、解雇日に、銀行の手続きの関係や郵便の関係で、労働者が払い出さう状態にならなかったり、生活の本拠地に到達しなかったりすることが起こりえます。

したがって、実務上は、解雇の申し渡しと同時に解雇予告手当を現金で手渡しするのが望ましいと考えます。そして、この際、本人が解雇予告手当の受領を拒否した場合には、法務局に供託することになります。この点、労働者がその後翻意して解雇予告手当を受領する可能性がありますので、実務においては、一定期間待ってから供託する対応をとるのが望ましいと考えます。

<兼務役員の退職金について>

通常会社には社員の「退職金規程」と取締役の「役員退職金規程」があります。

「役員退職金規程」は、取締役を対象とした、役員に対する退職金規程のことです。

(もし役員退職金規程がなく、取締役に「退職慰労金」を支給するには、株主総会での決議が必要です。)



それでは労働者兼務取締役（兼務役員）の場合はどうでしょうか。

入社して一般社員→管理職→取締役と昇進することは当然想定できるわけですが、中小企業では取締役が労働者としての地位を兼ね、労働者として業務に従事することが少なくありません。そのような兼務役員の場合には取締役としての退職金とは別に、その労働者の地位に基づいて労働者に適用される退職金規程に従った退職金の支払請求ができるとみなされています。労働者に適用される退職金規程に「定年、自己都合等による退職の場合には退職金を支給する」旨の記載に合わせて、「取締役に就任したときは（退職とみなして）退職金を支給する」旨の記載があり、取締役就任時にそれまでの労働者分の退職金が精算されておれば問題はありませんが、上記のような記載がなく、退職金の精算も行っていない場合はトラブルの元となります。退職金を支給されないまま取締役に就任し、取締役を退任する場合、どちらの退職金規程を適用されるかという点で、中小企業では兼務役員に支給している報酬について、取締役部分（役員報酬）と労働者部分（給与）が明確に区分されることも少なく、裁判ではこの点が紛争となるのです。判例によると取締役の退職慰労金に関する論点では、労働者に適用される退職金規程は労働者性の判断により、取締役は名目に過ぎず実質は労働者としての労働者退職金の支払いを認める例も多いのです。

御社の「退職金規程」
「役員退職金規程」は
大丈夫ですか？



◆ 医療・介護 ◆

<職場でおこりやすい心の病>

職場で、うつ病などの心の病を患う人が増えていますが、一言で心の病といっても様々なものがあります。

企業としては心の病の特徴を理解し、メンタルヘルス対策を行うことが必要ですが、ここでは職場でおこりやすい心の病の特徴を紹介しましょう。



<うつ病>

理由もなく不安、悲しみ、焦りにおそわれ「自分はダメなやつだ」というマイナスの感情が湧いてきます。頭が回らずに仕事でのミスが増え、能率も落ち、それがさらに自責の念を強めます。また、「やらなければならない」という意識はあるのにどうしても手をつけることができないという症状もあります。

職場でおこりやすいタイプとしては、昇進によるプレッシャーから生じる「昇進うつ病」、大きな仕事が一段落したときなどに気が抜けて気分が落ち込む「荷降ろしうつ病」があります。

<新型うつ病>

「現代型うつ病」「ディスチミア親和型うつ病」などと呼ばれることもあり、20～30代の若年層で増えています。従来のうつ病とは異なり、単なるわがままにも見えることから対応に苦慮するケースも多いようです。

自ら進んで診断書を提出して休職を申し出ますが、職場を離れると元気になります。しかし復帰段階になるとすっかり回復せず、休職が長引きます。

<躁うつ病>

「双極性障害」とも呼ばれます。うつ状態と躁状態を繰り返し、躁状態はイライラして攻撃的になり、周囲とトラブルを起こします。再発を繰り返す傾向があるので、一見調子よく働いているように見えても、注意して見守ることが必要です。

<パニック障害>

ある日突然、動悸、めまい、呼吸困難などのパニック発作が起こり、発作がまた起きるのではないかという恐怖感から人の集まる場所や狭い空間に行くことができなくなります。

<適応障害（職場不適応症）>

生活上の負担や環境にうまく適応できず、不安感や気分の落ち込み、頭痛などの身体症状があらわれます。喧嘩、無断欠勤などルールを無視した行動をおこなうこともあり、「怠け」「わがまま」と誤解されることの多い病気です。

<心身症>

胃潰瘍、高血圧、気管支ぜんそくなどの身体的な病気のうち、精神的なストレスが要因となっているものをいいます。

まずは、心の病について様々な特徴があることを理解し、適切な対応を検討していきましょう。



◆ その他 ◆

＜一般事業主行動計画の策定は お済みですか？＞

4月1日より、101～300人の労働者を雇用する事業主についても、次世代育成支援対策推進法による「一般事業主行動計画」の策定・届出等が義務化されました。義務違反とならないよう、策定・届出がお済みでない場合は、早急に行うようにしましょう。

◇次世代育成支援対策推進法とは？◇

少子化の進行を止めるために、政府が平成15年7月に交付した法律です。この法律では、次の世代を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境を整えるためには、国や地方公共団体だけではなく、企業の協力も必要だということで、企業にも一定の義務を課しています。

そのひとつが、「一般事業主行動計画」の策定と周知の義務です。



◇一般事業主行動計画とは？◇

従業員が仕事と家庭を両立させ、ワークライフバランスの取れた働き方ができる職場環境を作るために立てる計画のことです。具体例としては、「育児休業の取得率〇%以上」「残業時間年間〇時間以内」などの項目が挙げられます。

企業の環境が、「育児休業を言い出せる雰囲気ではない」「夫は残業ばかりで子育てどころではない」という状態ですと、従業員や家族の不安が出産を思いとどまらせることにもつながります。

そこで政府は、企業に対し、従業員のワークライフバランスを考えた「行動計画」を策定し、従業員に周知することを義務化しているのです。

一般事業主行動計画の策定につきましては、社会保険労務士はプロですので、是非、お気軽にご相談下さい。

机上の空論にならない、御社に合った取り組みの項目をご提案させていただきます。

(100人以下の企業は、現在はまだ義務化されていませんが、早めに行動計画を策定することをお勧めします)

◇認定制度もあります◇

平成19年4月から、一般事業主行動計画の認定制度が実施されています。

認定を受けるためには、行動計画の計画期間(2年以上5年以下)が終了した後、所定の認定要件(策定した計画を実施し、それに定めた目標を達成したこと等)を満たす必要があります。

認定を受けた企業の事業主は、下の表示マーク(愛称:「くるみん」)を広告、商品、求人広告等に使うことができ、子育てサポート企業であることをアピールすることができます。



これにより、企業のイメージアップと優秀な人材の確保等が期待できます。



八崎さんの

春・夏・冬のはなし



コムルってなーに？

私のプロフィールにあるコムル会員ってどんな会ですか、と尋ねられたことがあります。

今回はその紹介をさせていただきます。今すぐにも、或いはいつかきっとあなたのお役に立つ日があると思います。

コムルという名前は Consumer Organization for Medicine & Law の頭文字からとったもので、C はまた Communication の意味も兼ねています。パンフレットには“NPO 法人 ささえあい医療人権センターCOML”とあります。主な活動内容を列挙しますと、

①電話相談・・・病気の悩み 医療に対する質問や苦情などが全国各地から ②講座やセミナーの開催 ③患者塾・・・賢い患者になりましょうが合い言葉のミニセミナー ④患者のためのコミュニケーション講座 ⑤ニューズレター発行 ⑥病院探検隊・・・依頼を受けた病院に 10 名程の会員が赴き、患者の視点による病院改善の提案・提言をおこなう ⑦模擬患者 (Simulated Patient=SP)・・・医学生、研修医、看護師、薬学生などの医療面接の相手役を務める・・・などです。

現在会員は、正会員 334 名、賛助会員 594 名、特別会員 46 名で、医療関係者や福祉関係者、弁護士などもいますが、大半は一般市民の方々で、がんや難病に罹患している人達もよくみられます。活動の⑥や⑦、そして講演などが主な収入源です。ちなみに私は②の中の『医療で活躍するボランティア養成講座』を受講し、その修了証を受けとった時、SP を希望したのですが、医療関係の出身者は SP にはなれないということで断念しました。

ここでニューズレターに掲載されている 4 月の活動報告を抜粋してみましよう。(施設名は略)

- ①講演・シンポジウム---医科大学、日赤病院、市民病院など 11 カ所
 - ②掲載誌 (紙) ---「高校生のための 6 年制薬学ガイド 2012」「健保連冊子」など 7 誌
 - ③SP セミナー (会員派遣) ---大学、看護専門学校など 4 カ所
- (他に電話相談などのルティーンワークは毎日)

昨年コムルは創立 20 周年を迎えましたが、その活動は広く医療界や一部法曹界にも知られるようになり、厚労省の諮問会議にも患者サイドに立っての意見具申や、ガイドライン作成などに招聘され、また韓国歯科医協会からも講演依頼がくるようになりました。これはひとえに東奔西走の辻本好子理事長が輝いているからでしょう。そういえば、京都薬大の乾学長もコムルのこと、そして辻本理事長のこともよく知っておられました。

5 月 22 日には、都立駒込病院の佐々木常雄院長を迎えて COML 記念講演会が催されました。会員だけでなく、一般市民の方も大勢参加され“がんを生きる患者の心を支えるために”の講演に涙する人も多く、特に毎日患者に接する看護師達の琴線は大いにふるえたことでしょう。

「余命あと一週間です」「もう治療はできません。ホスピスを紹介しましょう」こんな残酷な言葉を告げられた患者の心は・・・。檻の外に立っていつもライオンを見ている人には、檻の中に入った人の真の心は解らないのでしょうか。ここ数年、一世を風靡した感のある“頑張らない”の大合唱は、本当に患者に寄り添い、癒やしのことばになっているのでしょうか。考えさせられる講演でした。

コムルについてもっと知りたい方は

(<http://www.coml.gr.jp/> TEL : 06-6314-1652 FAX : 06-6314-3696)

筆者紹介：八崎輝義

日本チバガイギー(株)(現ノバルティスファーマ)にてマーケティング・営業所長、教育研修課長、取締役人事統括部長、チバサーヴィラン(株)にて社長を歴任。また京都薬科大学常任理事、京薬会会長も務める。現在は NPO 法人 COML 会員。“くすり”に関する講演や執筆などを中心に活動。



今月の書籍紹介 ～ 一押しの一冊をご紹介します ～ 『阪急電車』



(著者:有川 浩 幻冬舎文庫 533 円+税)

宝塚～西宮北口間を約 15 分で走る、えんじ色の車体にレトロな内装の阪急今津線。その電車に、様々な“愛”に悩み、やりきれない気持ちを抱えながら、偶然乗り合わせただけの乗客たちがいた…。電車は、人数分の「人生」をのせて、どこまでも続かない線路を走っていく…。片道わずか15分 そのとき、物語が動き出す。恋の始まり、別れの兆し、そして途中下車…。

本書発売当初('08.8 月)、紀伊国屋書店(梅田店)の店頭にはこの本が平積みされていました。ちょっと小洒落な阪急電車のガイドブックだと勘違いしていた私は本を手にも取ることはありませんでした…。しかし、ある日娘から「”阪急電車”って本、家にある？ 父さん読んだ？ 映画にもなるんやて！」…。「阪急電車？…あつ、あれ小説？ 映画？」…「そう、今津線が舞台なんやって」…。今津線は私の最寄りの路線(小林駅)、高校～大学時代 7 年間、今津線を使って登校しつづけた身です。社会人として壮年を過ぎた今でも阪急今津線は私にとって数限りなく乗ってお世話になっている路線、一番思い入れのある路線です…。それが舞台になっている小説ならば買わずばなりません。「本」と並び最近上映された「映画」もとても面白いです！ 内容について少しばかりご紹介させていただきます-----「名前も知らない人達は、私の人生に何の影響ももたらさないし、私の人生も誰にも何の影響もあたえない…。世界なんて、そうやって成り立っているんだ… そう思っていた… でも…。」乗りなれた車両、ありふれた風景。通勤、通学、ショッピング、そして大切な人に会いに…その目的は違えども、様々な人生を乗せて走る電車。活字から目を離したとき、携帯をしまったとき、ヘッドホンを外したとき、そこには、いままで気付かなかったけれど、ほんのちょっとだけ人生を輝かせる魔法のような“出会い”が待っているかもしれません。この物語は、そんな平凡な毎日が、“あなた”が視点をちょっと変えるだけで、輝き始める不思議なおはなしです。

兵庫県宝塚市の阪急宝塚駅から兵庫県西宮市の西宮北口駅を経て今津駅までを結ぶ阪急今津線。阪急神戸本線との接続駅であり運転系統が分割される西宮北口駅～宝塚駅までは、所要時間わずか15分のミニ路線です。この作品はその宝塚～西宮北口間の8つの駅(「宝塚駅」「宝塚南口駅」「逆瀬川駅」「小林駅」「仁川駅」「甲東園駅」「門戸厄神駅」「西宮北口駅」)を舞台とし、その乗客が織り成す様々なエピソードを、1 往復にわたる全 16 話で描写しています。

本書は、2011 年 4 月時点で 80 万部に迫る売り上げを見せているとのこと。

昨年 8 月に映画化も決定し、各駅でロケが実施されました。私自身、地元界限、駅構内で何度もロケ現場に遭遇し、ロケ特有の慌ただしい、まばゆい雰囲気を感じさせていただきました。

2011 年 4 月 29 日全国東宝系で公開。関西では 4 月 23 日から先行上映。関西地区 23 スクリーン先行上映ながら、2011 年 4 月 23、24 日の初日 2 日間で興収 6,000 万円、動員 45,000 人になり映画観客動員ランキング(興行通信社調べ)で初登場第 6 位となっているそうです。

主演は中谷美紀、戸田恵梨香、宮本信子。共演に人気子役の芦田愛菜ら…。いずれの俳優さんの演技もスバリはまってました！『阪急電車 片道 15 分の奇跡』のキャッチコピーは「その出会いは偶然なんかじゃ……ない」「終着駅は、きっと笑顔」。…まさにキャッチコピーどおりの内容です。

久しぶりに「痛快」かつ「ほのぼの」とするストーリーに感動しました。登場人物全員を、思わず「頑張れ！」と応援したくなります。全般的に軽やかなタッチなのですが、観た後は爽やかで優しい気持ちになれます。「書籍」と合わせて「映画」も一見の価値ありの作品です。「素」のままの映画です。ぜひ皆様もご覧下さい！

(執筆 : 青木 史郎)



<6月の税務と労務の手続[提出・納付先]>

10日

○源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付
[郵便局または銀行]

○雇用保険被保険者資格取得届の提出
＜前月以降に採用した労働者がいる場合＞
[公共職業安定所]

○労働保険一括有期事業開始届の提出
＜前月以降に一括有期事業を開始している場合＞
[労働基準監督署]

30日

○個人の道府県民税・市町村民税の納付
＜第1期分＞[郵便局または銀行]

○健保・厚年保険料の納付[郵便局または銀行]

○日雇健保印紙保険料受払報告書の提出
[年金事務所]

○労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況
報告書の提出[公共職業安定所]

～ちょっとブレイク～



「2011年6月 旅したヨーロッパの街角」

チェスキー・クルムロフの街の広場での一枚です。この街が中世の姿を美しく残せたのは、地勢的に戦略的位置づけが低かったことからのようです。

この広場もヨーロッパの多くの街と同じように、民族間や権力の対立など多くの歴史を刻んできたことでしょう。このときは爽やかに晴れ上がった空のもと、映画のシーンを見ているようなシャッターチャンスでした。

撮影者 笹川 元

当事務所より一言

新緑が眩しい候 皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。今年も早、梅雨のシーズンがやってきました。今年の梅雨は台風で始まりました。これも地球温暖化、異常気象の一端でしょうか。これから約2か月うっとうしい日が続きますがエネルギーシユな夏向かって少しの辛抱です。がんばりましょう！

さて、福島原子力発電所の事故が起きて、間もなく3カ月が経過しようとしています。6/7 原子力災害対策本部は政府の原発不備を全面的に認めた事故報告書を国際原子力機関（IAEA）に提出しました。原子力発電に対する安全神話が崩れてしまった今、日本のエネルギー政策については抜本的な見直しが必要になってきました。大震災以降、原子力発電は危険だから即刻廃止すべきであるという声が高まっています。しかし、これによって代替エネルギーが確保できるかという答えは「否」です。これまで、日本においては電力は安定的に供給されるという前提で国民生活が成り立ってきました。家庭生活においても、エアコン、冷蔵庫、照明器具、調理器具…等数多くの電気製品の使用は当たり前になっています。24時間営業のコンビニ、自動販売機、電車等の交通機関、スポーツや娯楽施設…等、生活が豊かになるにつれて電力使用量が増大してきました。電力不足ということになれば、多くの分野でさまざまな支障が生じてきます。今回の原発事故を契機に、現在の日本における電力事情をしっかりと理解し、今後の電力のあり方について考えていくことが大切です。我社のクライアントさんもクールビズで極力節電に努めておられます。えらいですね！ 弊社も極力、節電、節約に努めていきます。がんばろう日本！

今月も手軽に最新情報をお読みいただける「のぞみプランニングレポート」をお届けします。一日の仕事前に、またちょっと一息…といった時にご覧になってください。当事務所は、事業主の皆様の労務管理・人事管理のお役に立てるよう日々、東へ西へと奔走しております。「誠実・迅速・熱意」をモットーに、お声がかかれればどこにでも飛んでいきます。「労働トラブル相談」「就業規則作成」「人事制度の策定」「社会保険・給与計算」等、お気軽にご相談ください。今月ものぞみプランニングレポートをお届けできることを嬉しく思います。皆様との「出会い」「ご縁」「絆」に心より感謝申し上げます。

by 執筆者一同

